

一般国道186号の落石により被災した道路法面对策に係る 防災・減災対策等強化事業推進費の採択について

1 要旨

令和5年6月12日に一般国道186号山県郡北広島町細見において発生した落石により通行止めとしている箇所において対策工事を行う必要がある。

この工事を行うにあたり、国土交通省と協議を進めてきたところ、令和5年11月9日付けで「防災・減災対策等強化事業推進費^{*}」の配分が公表されたので報告する。

※「防災・減災対策等強化事業推進費」…近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、国が緊急的かつ機動的に配分する予算。

2 現状・背景

令和5年6月12日の落石発生後、迂回路を確保したうえで全面通行規制を開始した。その後、令和5年6月13日、23日に実施した防災ドクターによる現地調査を踏まえ、対策工法の検討を行った。

3 概要

(1) 対象者

道路利用者

(2) 実施内容

今回の落石は、亀裂内に侵入した樹木根の成長により、不安定化した浮石の一部が落下したものと推測される。

同様の落石のおそれがある範囲を含めて「高エネルギー吸収型ポケット式落石防護網工^{*}」（L=46m、A=837m²）の対策を行うこととした。

※落石等に対して、ワイヤーロープや緩衝装置で受け止める対策工

(3) 配分予算（補助事業）

防災・減災対策等強化事業推進費：70,000千円（国費35,000千円）

(4) 今後の対応

速やかに対策工事を実施し、令和6年3月末頃規制解除（予定）

